

平成 20 年

総務教育常任委員会会議録

平成 20 年 7 月 25 日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

平成20年

総務教育常任委員会

平成20年7月25日（金曜日）

◎案件

(1) 意見書について

①新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

◎出席委員（5名）

委員長 平野隆雄
委員 佐藤卓也
委員 溝部幸基

副委員長 滝川明子
委員 藤山 大

◎欠席委員（1名）

委員 加藤雅行

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 石堂一志

議会グループ総括主査 坂口 稔

(開会 午前 9時30分)

○**委員長(平野隆雄)** ただいまから、総務教育常任委員会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の案件は、意見書の提出関係が1件であります。

それでは、(1)意見書についての新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

坂口議会グループ総括主査。

○**議会グループ総括主査(坂口稔)** 総務教育常任委員会次第の1ページをお開き願いたいと思います。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書案でございます。

この件に関しまして、7月14日全国過疎地域自立促進連盟北海道支部長、北海道知事高橋はるみから意見書の要望がございました。

朗読しますので、よろしく願いいたします。

過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法制定以来、3次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、人口減少と高齢化は特に過疎地域において顕著であり、路線バスなど公共交通機関の廃止、医師及び看護師等の不足、耕作放棄地の増加、森林の荒廃など生活・生産基盤の弱体化が進むなかで、多くの集落が消滅の危機に瀕するなど、過疎地域は極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、また、都市に対して、食糧の供給・水資源の供給、自然環境の保全といやしの場を提供するとともに、森林による地球温暖化の防止に貢献するなどの多面的・公共的機能を担っている。

過疎地域は、国民共通の財産であり、国民の心

のより所となる美しい国土と豊かな環境を未来の世代に引き継ぐ努力をしている地域である。

現行の過疎地域自立促進特別措置法は平成22年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域の振興を図り、そこに暮らす人々の生活を支えていくことが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望するものでございます。

なお、現時点では福島町においても過疎地域として指定を受け、平成21年度までの事業を計画立てています。過疎事業によりまして、過疎債を使いますと、充当率が95パーセント、交付税算入率は元利70パーセントが交付税として戻ってくる制度でございますので、引き続き要望についてよろしく願いしたいと思います。

○**委員長(平野隆雄)** 内容の説明が終わりましたので、意見交換を行います。

佐藤委員。

○**委員(佐藤卓也)** 過疎対策法のなかに火葬場のほうの支援とか、そういったものが要望として入れられるのかどうか。

○**委員長(平野隆雄)** 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9時35分)

(再開 午前 9時36分)

○**委員長(平野隆雄)** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

今回の意見書は、この項目に沿ってそれを委員会で扱うか扱わないのかという場面だと思います。そこに新たにまた火葬場を入れたらどうかというのはどういうものでしょうか。いますぐというわ

けにはならないと思いますので、できれば委員会として過疎対策法に対する所管事務調査をしてみてもいいのかなと思います。

ほかに、意見ございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)** お諮りいたします。

本意見書を提出することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○**委員長(平野隆雄)** 起立多数です。従って、本意見書の提出は可決されました。

次に、その他について何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○**委員長(平野隆雄)** 以上で、本日の案件は終了いたしましたので、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうも、ご苦勞様でした。

(閉会 午前 9時37分)